



ようやく酷暑が終わり、秋らしくなってきました。

皆さまと株式会社アクロスをつなぐコミュニケーションマガジン

「ACROSS LETTER 第39号」をお届けします。

今号は、少子高齢化が進む現在において、皆さまのお役に立つ企業として優秀な人材を確保するため、**子育て世代への支援の取り組み**について書かせていただきました。次号は冬号(1月)の予定です。



最近のアクロス事情

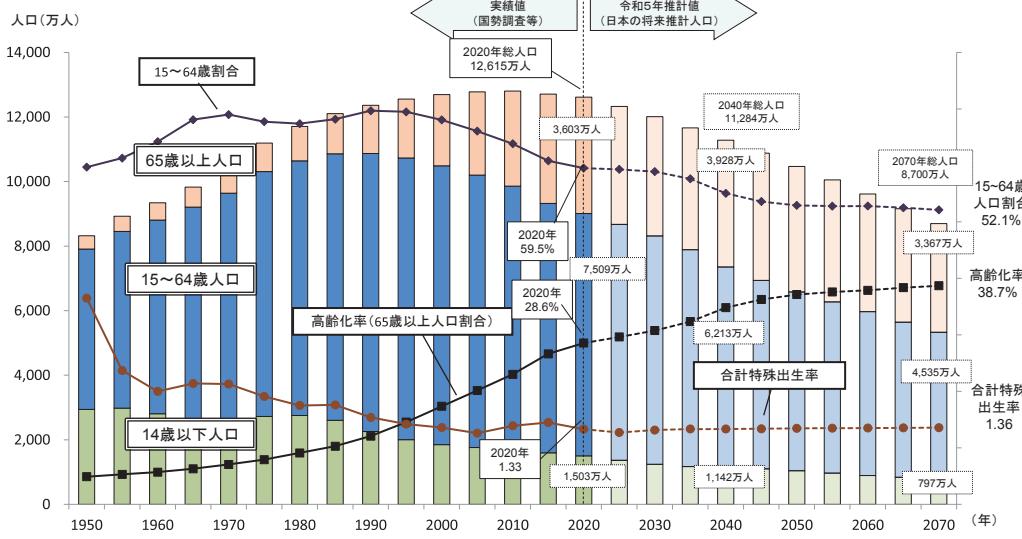
アクロスでも福利厚生に力を入れます

2026年の4月から 弊社アクロスでも、福利厚生において新たな支援を始めます。現在、少子高齢化の影響により働き手が不足しています。素晴らしい人材をこれからも確保しつづけるためにはいくつか方策が必要で、そのひとつ、**子育て支援**に力を入れることとしました。



日本の人口の推移

日本の人口は近年減少局面を迎えており、2070年には総人口が9,000万人を割り込み、**高齢化率は39%**の水準になると推計されている。



この表を見る限り、今後も少子高齢化は進むと予想されます。したがって、企業においては**子育て世代が働きやすい環境をつくることは、優秀な人材を確保する大事な方策**です。

アクロスの子育て支援制度について

子育て支援金規程 2026年4月より実施予定!

社員が日頃より子育てに尽力している配偶者や家族を支援することを目的として、**22歳以下の子どもを扶養する社員に対し、福利厚生の一環として子育て支援金を支給する**。支給対象者は健康保険上の扶養に入っている22歳以下の子どもを有する社員とする。支援金額は、扶養している子ども1人あたり年間36,000～84,000円とし、区分の**幼児・小・中学生・高校生・大学生を対象**としている。



進学祝金規程 2026年4月より実施予定!

社員の扶養する子の進学を支援することを目的として、**進学時に祝金を支給するための必要な事項を定めるもの**である。

支給対象者

- ① 進学時点で勤続6ヶ月以上の社員であること。
- ② 当該社員の扶養にある子が進学すること。
- ③ 支給時点において退職が確定していないこと。
(在籍していない又は、退職の申し出が受理されている者は対象外)

入学
おめでとう



支給内容

進学祝金の支給額および支給対象となる学校種別は、以下のとおりとする。

①高校進学祝金

社員の子が学校教育法に定める高等学校または高等専門学校(定時制を含む。通信制を除く)に進学した場合、次の金額を支給する。

- ・高等学校進学祝金：200,000円



②大学・短大等進学祝金

社員の子が学校教育法に定める大学、短期大学、または専修学校(夜間部を含む。通信制を除く)に進学した場合、

または大学に編入学した場合、次の金額を支給する。

- ・大学・短大等進学補助金：300,000円

あとがき

アクロスでは会社としての福利厚生を検討し、社員においては従業員満足度の向上、生産性の向上、離職率の低下に繋がるようにしていくと共に、求人の差別化の為、企業イメージの向上もしていくよう努めております。

社員が働きやすい環境をつくり、会社として発展できるように今後も福利厚生面で検討し続けたいと思っております。

ACROSS LETTER発行人 下門(雅士)

